

令和元年度

第4回 川辺町職員採用試験案内

(一般行政職：保健師)

(福祉職：保育教諭)

受付期間：令和元年12月16日(月)～令和2年1月10日(金)

試験日：令和2年1月17日(金)、1月20日(月)、1月23日(木)

川辺町は、職員人材育成基本方針を策定し、

「住民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指しています。

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職種	人員	受験資格	
一般行政職 (保健師)	若干名	大学卒業 程度以上	昭和55年4月2日以降に生まれ、 <u>保健師免許を有する方、又は令和2年3月までに国家試験による当該免許を取得する見込みの方</u>
福祉職 (保育教諭)	若干名	短期大学 卒業程度	昭和42年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく短期大学(これと同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和2年3月までに卒業する見込みで、保育士資格及び幼稚園教諭資格を有する又は令和2年3月までに取得する見込みの人(ただし、旧幼稚園免許状所有者は、令和7年3月末までに新幼稚園免許状を取得することができる者)

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国籍を有しない人(ただし、保育教諭は除く。)

2 受験手続

- (1) 試験申込書の交付

試験申込書は役場 総務課 でお渡します。試験申込書等の郵送を希望される場合は、返信用封筒(A4書籍用)に宛先を明記し、返信用切手140円を貼り、同封のうえ『職員採用試験案内・申込書請求(一般行政職(保健師)・保育教諭)』と朱書きし、下記宛てに請求してください。

- (2) 試験申込書の請求先及び問合せ先

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

川辺町役場 総務課 職員採用担当(平日(月曜日から金曜日) 8:30~17:15)

電話 0574-53-2511 内線(213)

(3) 申込書受付期間

令和元年12月16日(月)から令和2年1月10日(金)まで(土・日曜日を除きます。)

*持参される場合は、平日(月曜日から金曜日)にお越しください。

○ 受付時間 8:30~17:15

○ 郵送の場合は、1月10日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

(4) 申込受付方法

注意事項を確認のうえ、申込書及びエントリーシートに必要な事項を自書にて記入し、持参若しくは郵送にて提出してください。

(*提出時に申込書の記載事項等について、お聴きすることがあります。)

*持参の場合は、ご家族の方でも結構です。

*申込書に必ず写真を貼って提出してください。

*提出された受験申込書は返却しません。

(5) 申込書の受付場所

川辺町役場2階 総務課 職員採用担当

(6) 受験票の送付

申込者には1月15日(水)までに受験票を発送します。1月15日(水)を過ぎても受験票が到着しない場合は、必ず川辺町役場 総務課にお問い合わせください。

(7) その他

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくことがあります。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験内容

採用試験(一般行政職(保健師)・保育教諭)

① 試験日 令和2年1月17日(金) (個別面接)

令和2年1月20日(月) (保育教諭 実技試験)

令和2年1月23日(木) (保健師 実技試験)

② 試験場所 川辺町役場(川辺町中川辺1518番地4) (個別面接)

川辺町第1こども園(川辺町中川辺176番地) (保育教諭 実技試験)

川辺町中央公民館(川辺町中川辺1518番地4) (保健師 実技試験)

③ 試験内容

区分等	内容
個別面接	表現力及び思考力等(1人30分程度)
実技試験(保育教諭)	ピアノ演奏、絵本の読み聞かせ等
実技試験(保健師)	実技試験(健康教室での血圧測定及び健康相談)

④ 結果発表 令和2年2月中旬までに受験者全員に通知します。

【注意】

- ・会場及び敷地内は禁煙です。
- ・天災その他による試験の実施の有無については、川辺町役場に直接お問い合わせください。
- ・保育教諭の実技試験については、保育のできる服と上靴が必要となりますので、試験当日お持ちください。
- ・保健師の実技試験については、運動のできる服と靴、水分が必要となりますので、試験当日お持ちください。

4 合格者の決定

- (1) 合格者は、原則として 令和2年4月1日付けの採用となります。
- (2) 合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業又は必要な資格等を取得していないと採用されません。

5 給与等

- (1) 給与・・・川辺町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

一般行政職(保健師)	大学卒業者(初任給)	・・・	182,200円
福祉職(保育教諭)	短期大学卒業者(初任給)	・・・	172,600円

※ 記載する初任給は標準的な例ですので、社会人経験等の経歴若しくは最終学歴によって加算されることもあります。

- (2) 各種手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が川辺町の条例等の規定に基づき支給されます。

【 問合せ先 】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4

川辺町役場 総務課 職員採用担当

TEL 0574-53-2511 内線(213)

FAX 0574-53-2374

E-mail (総務課) : soumu@kawabe-gifu.jp

川辺町ホームページアドレス : <http://www.kawabe-gifu.jp/>